

## オンライン資格確認・電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っております。

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得し活用しています。

上記の体制により、令和8年6月1日から、電子的診療情報連携体制整備加算1として以下の点数を算定いたします。

### 【外来】

電子的診療情報連携体制整備加算1 初診 15点（月1回）

電子的診療情報連携体制整備加算1 再診 2点（月1回）

### 【入院】

電子的診療情報連携体制整備加算1 160点（入院初日）